



全人大 外資企業が注目すべきポイント

1. 外資関連の言及は、「Ⅶ.より高いレベルの対外開放を推進し、貿易・外資の基盤を安定させる」で行われている。外資が注目すべきは以下の点であろう。

Ⅶ. の冒頭で「産業チェーン・サプライチェーンを安定させ、開放をもって改革と発展を促さなければならない」とし、「対外開放による発展」を再確認している。特に重要なのは下記の点である。

① 産業チェーン・サプライチェーンにおける中国の地位を守る

特に注目されるのは、中国が中心に位置する世界的産業チェーン・サプライチェーンの安定を第1に挙げていることである。中国政府当局は、早くも2月末には外資企業支援策の強化、外資誘致活動の強化を強化する施策を打ち出し、習国家主席が、G20 特別サミット（3月26日）において、グローバルサプライチェーンの安定擁護の必要性を強調し、中国が国際市場向けに制約原料・生活必需品・防疫物資等の供給に力を入れ国際的責任を果たしていくとのメッセージを発していた。政府活動報告でも再度この点を強調している。

② 新ビジネスの振興

対外貿易の振興、外資導入活動の強化を掲げる中で、「越境 E コマースなどの新業態の発展を加速」することを強調するなど、対外分野でニュービジネスの発展を支援する姿勢を明らかにしている。越境 EC では、外資にチャンスがある。



③ 国際輸入博の重視

今年開催の第3回中国国際輸入博覧会を重視する姿勢が示された。外資はこのチャンスを生かし、対中輸出拡大を図ることが必要である。

④ 自由貿易試験区の拡大・強化

外資導入におけるネガティブリスト項目の削減といった全般的施策に加え、自由貿易試験区の役割重視を明確化している。中西部地区にも自由貿易試験区や保税區を増設し、そこでは、「サービス業の開放拡大」を目指すとしている。サービス業分野の外資にとっては、チャンスが拡大するであろう。

⑤ 質の高い一帯一路の建設を強調

中国企業の資金繰りが苦しくなり、世界経済全体が縮小する中で、一帯一路建設を効率的に進める必要性が高まっている。こうした要請に応える新しい一帯一路建設が求められている。外資としては、「デジタルシルクロード」に代表される質の高い一帯一路プロジェクトに参加することが有望な選択となる。

⑥ 多国間 FTA 推進の再確認

東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、中日韓 FTA などの多国間 FTA 推進を再確認している。日本は両方に参画しており、中国と連携するチャンスが広がると見られる。



2. マクロ経済運営の中で外資との関連が深いと思われる部分は、「V. 内需拡大戦略を実施し、経済発展パターンの転換加速を推進する」である。注目すべきは下記のポイントである

①消費回復による内需拡大の強調

特に、「飲食・ショッピングセンター・文化・観光・家事代行などの消費者向けサービス業の回復・発展」が強調されている。こうした分野において外資が参入するチャンスが広がると考えられる。

②新型インフラの建設強化

投資分野では、新型インフラ建設が重視される。次世代情報ネットワークの発展、5G の応用拡大、充電スタンド整備、新エネルギー自動車普及、等が列挙されている。5G ではアメリカとの摩擦が存在するため、外資が直接参入することは難しいかもしれないが、例えば日中第三国市場協力では充電規格での協力がスタートしている。他の分野においても、参入のチャンスが出てくると考えられる。

A&Z Law Firm

20 Floors, 2001-2002 Building 2, Jing'an Kerry Center

1539 Nanjing West Road,
Shanghai, 200040 P.R.China

Tel.: +86-21-5466-5477

Fax: +86-21-5466-5977

■Shanghai ■Dalian ■Beijing ■Wuhan ■Tokyo



里格律师事务所
A&Z LAW FIRM

Wechat ID: ligeHello



Wechat ID: laodonghegui

